

「修正国際基準」の公開草案の公表

企業会計基準委員会（ASBJ）は、平成 26 年 7 月 31 日に、公開草案「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）」を公表しました。英文名称は、「Japan's Modified International Standards (JMIS): Accounting Standards Comprising IFRSs and the ASBJ Modifications」です。

また、当該公開草案に対するコメントの期限は 10 月 31 日までです。そして、制度の適用対象となる企業や、制度の適用時期等については、修正国際基準が金融庁により制度化される段階で定められる模様です。

今般の修正国際基準では、エンドースメント手続を経て、その公開草案が公表されています。ここで、エンドースメント手続とは、もともとの IFRS に対し「削除又は修正」をせずに採択するか、または受け入れられないものについて「削除又は修正」を行って、すなわちそれに係る修正会計基準を作成し、それを採択していくという手続です。IFRS をそのまま受け入れていくアドプションや、自国の会計基準を IFRS に合わせていくコンバージェンスとは区別される考え方であります。

今回は、IFRS の規定を「削除又は修正」したものとして、以下の 2 案が公表されています。

①のれんの会計処理

IFRS では、のれんは非償却となっていますが、のれんの非償却については我が国における会計基準に係る基本的な考え方との相違が大きいものとして、のれんの償却を要求するように「削除又は修正」されています。

②その他の包括利益の会計処理

IFRS で定められているその他の包括利益のノンリサイクリング処理について、我が国における会計基準に係る基本的な考え方との相違が大きいため、次のようなものは純損益へのリサイクリング処理を要求するよう「削除又は修正」が行われています。

- 資本性金融商品（株式等）に係る売却損益及び減損損失を純損益として処理する。
- 確定給付負債（退職給付）における数理計算上の差異を平均残存勤務期間にわたって期間配分し、その他の包括利益累計額から純損益に組替調整する。
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の発行者自身の信用リスクに起因する公正価値の変動について、その他の包括利益累計額から純損益に組替調整する。

ASBJ がこれらのようなエンドースメント手続を行うことによって、国際会計基準審議会（IASB）に対して、我が国において受け入れ可能な会計基準等の開発を促していくことも期待されています。